

廿六日大和守と改め、九月十日江戸に卒、享年廿三。駒込吉祥寺に葬り、法號は覺峰院了圓道照大居士。

九代 前田利以

大聖寺藩侯第五代前田利道の六男。七日市侯八代前田利見の後を襲ぐ。通稱爲五郎・大學・大和守・宗啓・鶴心齋。法號閑松院。傳別出。

○正室

某、七代前田利尙の女。天明七年十二月朔日婚し、文化十三年二月九日歿。享年五十一。法號は貞光院心海龜月大姉。

十代 前田利和

初名松之助・隼人。父は前田藩留守武宣・武宣は利理の七男で、同姓淡路守孝武の後を襲いだもの。母は清壽院。寛政三年正月十六日江戸に生まれ、享和二年正月廿七日利以の嗣子となり、文化五年十一月八日家督相續、十二月十一日從五位下大和守に叙任、七年十一月七日入部、天保十年三月六日徳川家慶から領知判物を受け、十一月廿二日江戸に卒、享年四十九。長學寺に葬り、法號は碧潭院寒月齋照大居士。

○正室

(一)某、出羽龜田侯岩城伊豫守隆恕の女。文化十年八月十一日入興、文政十二年六月廿五日歿。法號は惠照院圓明淨智大姉。

(二)某、陸奥七戸侯南部藩留守信隣の女。天保元年四月十六日入興、明治元年十月二日歿、享年六十二。法號は貞徳院歌室秀詠大姉。

十一代 前田利裕

初名諱八郎。父は富山侯前田利幹、母は側室眞界院。文政六年正月九日江戸に生まれ、天保九年閏四月六日利和の嗣子となり、十一年

二月二日家督相續、三月廿三日元服して孫八郎と稱し、十二月十六日從五位下大和守に叙任、十四年十二月廿四日丹後守と改め、弘化元年六月廿五日入部、安政二年三月六日徳川家定より領知判物を受け、明治二年六月廿三日版籍を奉還して七日市藩知事を命ぜられたが、八月二日之を辭し、十年八月十六日東京に卒、享年五十四。駒込吉祥寺に葬り、法號は松濤院睡塵覺翁大居士。

○正室

貴子。出羽龜田侯岩城伊豫守隆喜の女。弘化四年十一月某日入興、明治十七年五月十四日東京に歿、享年五十三。法號は綠操院貴瑠鶴壽大姉。

十二代 前田利昭

初名保丸。利裕の嫡男、母は綠操院。嘉永三年九月十八日江戸に生まれ、明治元年十一月十五日元服して孫八郎と稱し、二年八月二日嗣を受けて七日市藩知事に任ぜられ、廿五日從五位に叙し、四年七月十五日廢藩によりて職を免ぜられ、廿九年一月三日從四位を以て卒、享年四十八。駒込吉祥寺に葬り、法號は閑月院清歌昭詠大居士。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

マヘダウチ 前田氏(加賀藩臣) (一)世系一 加賀藩の老臣八家の一で、その系は利家の子利政から出で、直之を初祖とし、直作・直堅・直躬・直方・直養・直時・直良・直會・直信相繼いだが、直養は家督を受けなかつた。世

マヘダウチ 前田氏(加賀藩臣)

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

○正室

敏。酒井忠恒の女。明治三年三月十八日入興、四年十一月名を春と改め、十七年七月八日更に春子とし、大正五年四月三十日歿、享年六十二。法號は昭月院清室貞春大姉。

に前田對馬郎を記載する。この前田氏は、元祖對馬守長種・二代美作直知・三代對馬直正・四代佐渡孝貞が相繼いで小松城代であつたが、寛永十六年前田利常の小松城を克復すると及び、孝貞がこの所に來住したものと見え、その對馬と稱するは尙佐渡にならぬ以前のことである。後更に西隣なる藩の御貸家及び前田備前の邸を併せ、廣大な屋敷になつた。維新後その地内を横ぎつて一町を設け、それを梅本町と名づけた。

マヘダウチコダイケイ

前田氏古代系圖一册。前田利家以前の系圖で、天聰日命の裔土師宇遲の男菅原古人から初めてある。後人の假作であらう。

マヘダエモン

前田右衛門 加賀藩臣。父は三郎四郎。前田利家に仕へて三百石を領し、寛永五年歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

マヘダカジヨウ

前田家乗 九册。加賀藩主歴世の史實を編年的に排列したもので、杏立等の編纂に係る。

マヘダケイジ

前田慶次 ↓マヘダトシタカ 前田利太。

マヘダケイジテン

前田慶次傳 一册。前田利久の養嗣子慶次郎利卓(又は利太)の生涯を附録の臣野崎八左衛門知通がその子孫に書残したものである。之によつて慶次は晩年大和刈布に鬻居し、慶長十年十一月九日七十三歳で歿したことが知られる。

マヘダケイハイシヨ

前田家位牌所 加賀藩では寶圓寺・天徳院の兩寺を兩利と稱し、前田家の位牌所としたが、廢藩の後神葬祭に改め、明治七年七月十二日兩利の靈堂を毀つた。十年五月九日・十日又郊外野田山にある